

---

# ドイツ・ナショナリズムと文字論争

—19世紀末から20世紀初頭における二つの「ドイツ性」—

大倉 子南

## 1. 序論

19世紀ドイツにおけるナショナリズム<sup>1)</sup>は、政治面だけでなく文化面にも影響を与えた。影響を受けたものの一つに文字論争(Schriftstreit)がある。文字論争とは、文字選択の際に「どの文字書体を使用するか」という議論である。ドイツ<sup>2)</sup>では、他国で早くに放棄されたある文字を「ドイツ性(Deutschtum)」に結びつけることで維持していた。屈折体<sup>3)</sup>の一種として16世紀に成立したフラクトゥーア書体(Fraktur)<sup>4)</sup>が、その文字である。フラクトゥーア書体は「ドイツ文字」<sup>5)</sup>と呼ばれ、20世紀前半にいたるまでドイツ語圏で使用された。文字論争にお

- 
- 1) 「ナショナリズム」という語の解釈は様々にあるが、本論文では、ナショナリズムを二つの側面から捉える。一方は「非合理主義・ロマン主義・排他性に傾いた」(塩川2008:190)とされるもので、エスニックな要素を含み、自分たちの固有性や優越性を訴える。他方は「合理主義・啓蒙主義・リベラリズム・民主主義と結びついた」(塩川2008:190)のものであり、普遍性に結びつき、これによる「ネイションはエスニックな共通性に基づくものではない」(塩川2008:191)。
  - 2) Hartmann (1999) では、19世紀末までのフラクトゥーア書体の使用地域は「ドイツ語圏地域(deutschsprachiger Raum)」、それ以降の使用地域は「ドイツ(Deutschland)」となっている。なお、本論文での「ドイツ」という単語の使用については、17世紀以前は神聖ローマ帝国、17世紀から1871年の帝国成立まではプロイセン、帝国成立以降から1918年まではドイツ帝国というように、現在のドイツまでをドイツ史に則した地域とする。
  - 3) ブラック・レター体もしくはゴシック体とも呼ばれる。Textura, Fraktur, Schwabacher, Rotunda などがある。ヨハン・グーテンベルクが活版印刷で初めて設計した書体はこのうちのドイツ型のTexturaである。
  - 4) Fraktur という語は時代によって意味が異なる。15世紀から19世紀末までの期間を扱う場合は、屈折体の一種というフラクトゥーア書体という狭義の意味で捉える。(フラクトゥーア書体の成立は16世紀であるが、Fraktur という言葉自体はそれ以前から使用されていた。) 一方、本論文5章の帝国議会の議論の中では、他の屈折体を含めた広義の意味でこの語を用いる。
  - 5) フラクトゥーア書体は、「ドイツ文字」としても文献に記録されている。本論文の中では参考文献の記述に従い、フラクトゥーア書体と「ドイツ文字」という二つの名称でこの書体を記述することとする。同様にアンティカ書体も、アンティカ書体と「ラテ

いて、このフラクトゥーア書体に対抗するものとなったのは、アンティカ書体 (Antiqua)<sup>6)</sup> (「ラテン文字」ともいわれる) であった。18 世紀以降、フラクトゥーア書体とアンティカ書体のどちらを使うかについて、さまざまな議論がなされた。とりわけ、19 世紀末から 20 世紀初頭における文字論争は、1911 年に帝国議会で審議されるほどまでになった。フラクトゥーア書体は、こうした議論の中で、幾度となく消滅の危機を体験しながらも数世紀間存在し続けたが、現在はドイツ国内において、一部の新聞のタイトル<sup>7)</sup> や店の看板、標識などに使われているだけである。

ドイツの文字論争に関する研究は、日本ではわずかにしか見られない。海外でも、ドイツ語史やデザイン美術からのアプローチがほとんどであり、19 世紀末から 20 世紀初頭の文字論争の本質をなしたナショナリズムに焦点を置いた歴史的考察は少ない。そこで本論文では、ドイツ語史と歴史学の両方に足場を置いて、19 世紀末から 20 世紀初頭のドイツで議論された文字論争を取り上げる。そこから、19 世紀ドイツ・ナショナリズムの性質が文字論争に与えた影響について考察を行いたいと思う。

## 2. 文字論争の前史

### 2.1. フラクトゥーア書体の成立

フラクトゥーア書体は「ひげ文字」「亀の甲(子)文字」「ドイツの文字」と呼ばれ<sup>8)</sup>、「装飾のついた」「伝統的な」「保守的な」「ドイツ民族の」というような暗示的意味を呼び起こすものとして捉えられている<sup>9)</sup>。15 世紀に、ヨハネス・グーテンベルク (Johannes Gutenberg, 1400?-1468) が活版印刷を発明し、活字の型には各地の言語に合った土着の特質が付加されるようになった。ドイツ語圏では、

ン文字」という名称を使用する。

- 6) イタリア・ルネサンス期に人文主義者が好んで使った書体から派生。フラクトゥーア書体のような角ばった見た目とは反対に、丸みを帯びている。ルネサンスの伝播とともにフランスを経由し、ドイツ、オランダ、イギリスへと伝わった。これにより、ドイツ地域以外でのフラクトゥーア書体の属する書体体系の屈折体は消滅の一途をたどった。
- 7) *Frankfurter Allgemeine Zeitung* がその一例である。
- 8) これは日本国内での名称であり、ドイツでは基本的に「ドイツ文字 (deutsche Schrift)」が一般的である。
- 9) Hartmann (1999:13) 参照。

1480年にニュルンベルク周辺で、屈折体の前身からシュヴァーバッハー書体 (Schwabacher)<sup>10)</sup> が誕生する。この書体は、1490年代にかけてドイツ語圏全土に広がり、16世紀にはドイツ語の印刷物にとって指導的な書体となった。16世紀前半、ヨハン・ノイデーファー (Johann Neudörffer der Ältere, 1497-1563) やヒエロニムス・アンドレエ (Hieronymus Andreae, ?-1556) らが、シュヴァーバッハー書体から派生した活字書体を「フラクトゥーア書体」として完成させた<sup>11)</sup>。また、アルブレヒト・デューラー (Albrecht Dürer, 1471-1528) は、1525年以降、フラクトゥーア書体を頻繁に使用した。このような成立過程から、フラクトゥーア書体は「ドイツの文字」としてドイツ語圏の人々に認識されるようになった。フラクトゥーア書体は、それまでドイツ語やラテン語の書物に多用されていたシュヴァーバッハー書体に代わって、ドイツ語圏を代表する屈折体の活字となった<sup>12)</sup>。屈折体はドイツ語圏以外の諸地域でも独自の発展を遂げるが、18世紀にはほぼ消滅してしまう。一方、ドイツ語圏では、ルネサンスの影響を受けたイタリア由来・フランス経由の丸みを帯びたアンティカ書体とともに使用され続ける<sup>13)</sup>。

## 2.2. 19世紀以前の文字をめぐる議論

1525年以降、ドイツ語圏の屈折体の代表となったフラクトゥーア書体は、1600年から1750年の間にアンティカ書体と役割を分けられてドイツ語のテキストに使用されるようになった<sup>14)</sup>。1750年以降になると、フラクトゥーア書体に対抗する初の動きが生じる。当時の書籍出版では、多くのドイツ語圏の文章 (deutschsprachige Texte)<sup>15)</sup> がアンティカ書体で印刷されたが、これはフリードリヒ2世

10) 屈折体の一つであるが、屈折体の特質であった宗教色が薄れ、様々な書物で用いられるようになる。フラクトゥーア書体の成立まで、ドイツ語圏において、ドイツ語の運び手としての役割を担っていた。

11) 各種のフラクトゥーア書体については、チヒョルト (1998) を参照。

12) 河野 (2003:50) 参照。

13) 杉下 (2003) は、ドイツ語には大文字の多さやBなどの特別な文字があるため、活版印刷において試行錯誤を重ね、そのため、他の地域より独自の活字が発展しやすかったとしている。

14) Hartmann (1999: 26,28) 参照。アンティカ書体は、ラテン語のテキストおよびドイツ語のテキスト中でドイツ的でないもの (外来語や外国の名前など) を示す際に使われたようである。書籍の言語については、須澤・井出 (2009:207) によると、1570年には全体の70%以上がラテン語であった。1680年でも50%以上がラテン語であったが、18世紀には減少して1770年に約14%となった。

15) Hartmann (1999:28) 参照。deutschsprachige Texteについては「ドイツ語圏の」か「ド

(Friedrich der Große, 1712-1786) の影響による。彼はアンティカ書体の使用を希望し、ドイツの啓蒙思想家たちもその活字書体を優先して使用した。それはアンティカ書体を使用することで、ドイツの文学作品が国外に受け入れられることを期待していたためである。こうして、ドイツ語のテキストや学術的なテキストでのアンティカ書体の印刷が増加した。時を同じくして、「読書革命」<sup>16)</sup> が起こった。18世紀の書籍出版のうち、3分の2がこの時期のものである。1740年に6%であった大衆文学の出版が、1800年には22%まで増加した<sup>17)</sup>。

プロイセン国務大臣のグラーフ・フォン・アルフェンスレーベン (Philipp Karl Graf von Alvensleben, 1745-1802) は、ドイツ人が「ドイツ文字」を通して孤立し、ヨーロッパの文化共同体 (europäische Kulturgemeinschaft) から離れてしまうことを非難した<sup>18)</sup>。一方で、ゲーテの母、カタリーナ・エリザート・ゲーテ (Catharina Elisabeth Goethe, 1731-1808) は、息子に対して以下のように述べている<sup>19)</sup>。

私はあなたの文字書体が昔のものも今のものも、私にとって不快な「ラテン文字」で誕生していないことを喜んでいます。ローマ風のカーニバルに関しては、私はまだ好きですから行きますが、それ以外の点では私はあなたに文字書体でもドイツらしさを保っていただきたいと願います。

彼女は息子が「不快な『ラテン文字』」を使わないことを喜んでおり、ドイツ語とドイツの書体を使い続けることを懇願している。このようなフラクトゥーア書体を擁護する見解は、フランス革命以降顕著になった<sup>20)</sup>。

---

イツ語の」文章なのかが明確でない。フリードリヒ2世治世、思想家たちはフランス語を共通語としていたので、ここでは「ドイツ語圏の文章」とした。

16) 須澤・井出 (2009:212)。

17) 須澤・井出 (2009:212) 参照。

18) Petrau (1944:466) 参照。なお、時代は変わるが、19世紀にドイツ領であったポーランドについて「ポーランド人が良きドイツ人になりたがり、ドイツ語の習得を望んだが、『ドイツ文字』によって困難にされた」と言及がある。

19) Rück (1993:236)。本論文内での書籍名、機関名、引用文におけるドイツ語の日本語訳は、特別な指示がない限り筆者によるものである。

20) Hartmann (1999:29) 参照。

### 3. 19世紀ドイツにおける文字論争

#### 3.1. 書籍出版における文字選択

1806年にナポレオン (Napoléon Bonaparte, 1769-1821) 率いるフランス軍がベルリンを占領し、国民感情が高まったことで、フラクトゥーア書体の使用が増加する。ヨーロッパ各地において革命が勃発した1848年以降にも、フラクトゥーア書体の使用が増加している。この革命の最中にフランクフルト国民会議で提唱された小ドイツ主義によって、ドイツは統一への一歩を踏み出すこととなった。このような社会状況によって、1861年にはドイツで印刷された書籍全体のうち、78%がフラクトゥーア書体で印刷されるようになる<sup>21)</sup>。しかし、1871年にドイツ帝国が成立し、貿易面、交通面、学問科学研究の分野においてドイツの国際的評価が上昇するとともに、こうした分野では、国際的にメジャーなアンティカ書体を使用されるようになった。1891年になると、フラクトゥーア書体での印刷は59%に減少し<sup>22)</sup>、公的な文通や商取引ではアンティカ書体の使用が増加した。加えて、この頃普及したアメリカのタイプライターにはアンティカ書体がセットされており、タイプライターの普及がドイツ帝国内でのアンティカ書体の使用を後押しする結果となった。

#### 3.2. 19世紀ドイツの文字論争—対フランス戦争との関連から—

19世紀の文字論争は、ナショナリズムの一指標として捉えられる。18世紀末から発展したドイツ・ロマン主義は、国家や法が自然的・民族的発展から成立するという考えを持っていた<sup>23)</sup>。「民族精神」<sup>24)</sup>や「民族性」<sup>25)</sup>が民謡、童話、言語、法律などのあらゆる方面から説明され、それとともに新しい民族意識がドイツの人々に芽生えることとなった。しかし、この「民族精神」や「民族性」は、ロマン主義者たちによって「創り出された伝統」<sup>26)</sup>であり、このような伝統によって見出された「民族」という枠組みもまた、人間の生み出したものである<sup>27)</sup>。

21) Hartmann (1999:31) 参照。

22) Hartmann (1999:31) 参照。

23) ラフ (1990:38) 参照。

24) ラフ (1990:38)。

25) ラフ (1990:38)。

26) ホプズボウム (1994:18)。

27) ゲルナー (2000:12) 参照。

1806年のナポレオンによるベルリン占領、それ以後のフランス軍への兵役の要求や、フランス語の導入から始まる文化的同化政策によって、ドイツの人々の反フランス感情は大きくなった<sup>28)</sup>。こうしたフランスとの緊張状態の中で、ドイツの民族的イデオロギーの発展は強まり、ナショナリズムの傾向を増幅させた。フランスとの対立は、政治以外の文化や学問の問題としても考えられ、フラクトゥーア書体とナショナリズムの結びつきは強化された<sup>29)</sup>。ナポレオンからの解放を目指す解放戦争の前年であった1812年に、ゲオルク・ハインリヒ・フォン・ラングスドルフ (Georg Heinrich von Langsdorff, 1774-1852) は、自身の著書『1803年から1807年における世界旅行記』 („Bemerkungen auf einer Reise um die Welt in den Jahren 1803 bis 1807“, 1812年)の予約注文者に対して「アンティカ書体とフラクトゥーア書体のどちらで書籍を印刷してほしいか」というアンケートを行った。このアンケートの結果は、420人中6分の5の注文者がフラクトゥーア書体を希望するというものであった<sup>30)</sup> (ただし、シュトラスブルクとウィーンの注文者はすべてアンティカ書体を希望した)。このように、19世紀前期には反フランス感情の高まりとともに、アンティカ書体の支持は減少していた。1813年に解放戦争、1870年に普仏戦争が起こると、書籍では詩的なテキストでのアンティカ書体の使用が減少した<sup>31)</sup>。この後、大衆文学作品でのフラクトゥーア書体の使用、学術的作品でのアンティカ書体の使用が明確に区別されるようになった。

しかし、変わらずアンティカ書体を支持する意見もあった。ヤーコプ・グリム (Jacob Grimm, 1785-1863) は、『ドイツ語辞典』 („Deutsches Wörterbuch“, 1854年)の序文「文字表記と印刷」という項目において以下のように述べている。

この醜く不格好な文字が、完全に排除されるべきであったことは明白だ。という

---

28) ラフ (1990:42) 参照。

29) 須澤・井出 (2009:270) によると、19世紀にはほぼすべての領邦国家が国語教育を行っており、子どもの小学校への通学率は19世紀半ばにはザクセンで94%、プロイセンで82%にまで上った。この頃の識字率について、10歳以上の全人口の約80%は文字を読めたと推測されるため、大衆が「ドイツの文字」とされるフラクトゥーア書体を通して国民意識をもち、ナショナリズムが高揚することは十分に考えられる。しかし、都市や工業地帯と農村、男女、プロテスタント地域とカトリック地域といった様々な要因から識字率は異なるため、識字率の地域差は踏まえる必要がある。

30) Rück (1993:237) 参照。

31) Hartmann (1999:29) 参照。

のも、この文字は私たちのたいていの書籍でいまだに使われているので、私たちの書籍は、他の教養のある諸民族と比べて野蛮に見える。さらには、これによって一般的な高貴な文字の使用にあずかっていない。

残念ながら、私たちの間でこの文字をやたらに使用することにドイツ由来だと太鼓判を押すがごとく、人々はこの墮落した悪趣味な文字をドイツの文字とさえ呼んでいる。これが原因で、この文字の乱用と普及が推奨されてしまっている。中世にはヨーロッパ全体を通して、ある一つの文字、つまりラテンの文字がすべての言語に有効で、使用されていたということは、何も間違いではなく、あらゆる教養人ならば知っていることだ。<sup>32)</sup>

グリムはさらに、「ラテン文字」と「ドイツ文字」を区別して使い分けることが害であると考え、他国でも使用されていたためにこの文字を「ドイツの(文字)」と言うことは許されないと述べている<sup>33)</sup>。

この次の項目の「正書法」でグリムは、フラクトゥーア書体による文字表記から起こる弊害を記述している。それは、文字表記が統一されていないということである。たとえばゲーテ(Johann Wolfgang von Goethe, 1749-1832)の『ファウスト』(„Faust”)は版を重ねるごとに表記が変わり、一つの版の中でも統一されていないかったり、誤植があったりした。グリムはこのような欠陥の多いドイツ語の文章は、しまりがなく、間延びして柔軟性に欠けた印象を与えるとしている<sup>34)</sup>。とはいえグリム自身、『子供たちと家庭の童話』(„Kinder und Hausmärchen”)の初版(1812年)から最終版の第7版(1857年)までをフラクトゥーア書体で出版している。彼がフラクトゥーア書体への批判を述べた序文が掲載された『ドイツ語辞典』は1854年のものであり、グリムはフラクトゥーア書体に反対しつつも、フラクトゥーア書体で『子供たちと家庭の童話』を出版したことになる。ここから、彼が自らの出版物の文字選択に対して妥協したことがうかがえる<sup>35)</sup>。

以上のように、19世紀にはフランスへの対抗を意識した議論が起り、フラク

32) Grimm (1854:52).

33) Grimm (1854:52-53) 参照。

34) Grimm (1854:55) 参照。

35) 学術的な印刷物である『ドイツ語文法』(„Deutsche Grammatik“)は、初版(1819年)はフラクトゥーア書体で印刷されているが、第2版(1822年)はすでにアンティカ書体へ替えられている。

トゥーア書体とアンティカ書体の対立を激化させるものとなった。これが19世紀末から20世紀初頭の文字論争の激化へとつながっていく。

#### 4. 二つの陣営の形成

##### 4.1. 『ドイツ文字とその変革の必要性』

19世紀末から20世紀前半における文字論争は、1880年代から激化の一途をたどった。この論争の期間は、フリードリヒ・ゼネケン (Friedrich Soennecken, 1848-1919) による『ドイツ文字とその変革の必要性』 („Das deutsche Schriftwesen und die Notwendigkeit seiner Reform“, 1881年) の出版された1881年から、ナチ政権によるフラクトゥーア書体禁止令の出された1941年までである<sup>36)</sup>。

ゼネケンの論文の目的は、1876年のドイツ正書法会議において可決された「ラテン文字」の導入についての推奨を実現することであった。正書法議会での決議は、「文化的国民 (Kulturvölker)」<sup>37)</sup>の使用するアンティカ書体への移行を勧めるもので、とくに学校の初期の授業でのアンティカ書体の使用を求めた。この決議によって、いくつかの雑誌や新聞記事が文字論争への立場を示したが、これらは大きな影響を及ぼすものにはならなかった。そのため、1881年のゼネケンの論文が、文字問題に対する最初の広範囲かつ公的な影響を与える論文となった<sup>38)</sup>。ゼネケンは、「ドイツ文字」の文字形態が目的にならなくなっておらず不完全であること、それに比べて「ラテン文字」の文字形態が優位であることを証明しようとした<sup>39)</sup>。

論文の第1部は、「書籍印刷の開始までのラテン文字群の発展」と「書籍印刷の開始からの単独の主要な文字様式の発展」という章立てで書かれている<sup>40)</sup>。ここでゼネケンは、ドイツにおける文字の発展の不適切さとその文字体系への固執を批判している<sup>41)</sup>。彼はまた、フラクトゥーア書体はドイツ特有である<sup>42)</sup>という意見は大きな誤りであるとし、15世紀にドイツ以外の地域でも使用されており、ド

36) Hartmann (1999:14) 参照。

37) Soennecken (1881: III)。

38) Hartmann (1999:33) 参照。

39) Soennecken (1881: IV) 参照。

40) Soennecken (1881: I) 参照。

41) Hartmann (1999:34), Soennecken (1881:40) 参照。

42) Soennecken (1881:40) 参照。

イツだけに広がっていたわけではないと主張した<sup>43)</sup>。

第2部では両書体を「実用的価値」<sup>44)</sup>の観点から比較し、フラクトゥーア書体の劣等性を明らかにすることを試みている。彼は、印刷活字であるフラクトゥーア書体の使用に反対する以下の4つの理由を挙げている。

1. フラクトゥーア書体はアンティカ書体より不明確であり、目を傷めつける
2. フラクトゥーア書体は美しくなく国民の美的感覚に悪影響をもたらすが、一方でアンティカ書体は審美的な体系で美的感覚の発展を促進する
3. フラクトゥーア書体はまったく形式的でなくドイツの学校教材に適さないが、アンティカ書体は細部に至るまで、体系と規則に基づく
4. フラクトゥーア書体はアンティカ書体がドイツの文化的国民の代表ではないのと同様に、ドイツの特性を代表しない<sup>45)</sup>

ゼネケンの論拠は、両書体の読みやすさ、書きやすさ、習得しやすさといった実用性を重視しているものである。これにより、ドイツの本質とフラクトゥーア書体の関連を確立させようとするフラクトゥーア書体支持の意見を論破しようとした。

## 4.2. ラテン文字協会と全ドイツ文字協会

19世紀末から20世紀初頭における文字論争では、アンティカ書体陣営とフラクトゥーア書体陣営の二つの陣営が激しく対立した。1880年代中葉、アンティカ書体の使用を求める「ラテン文字協会(Der Verein für Altschrift)」<sup>46)</sup>の結成を通して、組織的な文字改革運動が展開された。一方、フラクトゥーア書体陣営は、文字改革を目指すアンティカ書体陣営と戦うため、「全ドイツ文字協会(Der Allgemeine

43) Hartmann (1999:34) 参照。

44) Soenneken (1881:41).

45) Soenneken (1881:41, 48, 49, 53).

46) 遠藤 (2009) の訳では「ラテン文字連盟」となっているが、ここでは一般的な Verein の訳語として「協会」という単語を用いる。また直訳では、「ラテン文字」(Lateinschrift)ではなく「古い文字」(Altschrift)となるが、便宜上同義の「ラテン文字」という語で訳した。

Deutsche Schriftverein)」を立ち上げた<sup>47)</sup>。この協会の活動目標は「ドイツ文字」がドイツ民族の正当な特徴であることを人々に納得させることであった<sup>48)</sup>。彼らは「ドイツ文字」をドイツあるいはゲルマンの特殊性とみなし、ドイツの言語とドイツ民族の文字形態として「ドイツ文字」の正当性を歴史的、美的、利便性の面から証明しようと試みた<sup>49)</sup>。これら両協会の主張は、のちの帝国議会でも読み取れる。

## 5. 帝国議会から見る文字論争とナショナリズム

### 5.1. 1911年の帝国議会における文字をめぐる議論

1911年5月4日、ドイツ帝国議会において、文字論争に関する議論が展開された。議論は「ラテン文字協会」が提出した請願書と、それに対抗して「ラテン文字強要防衛委員会 (Abwehrausschuss gegen den Lateinschriftzwang)」<sup>50)</sup>が提出した請願書に関する審議であった。ラテン文字協会の請願書は、帝国議会と州議会での請願のために制作されたもので、国家的な文字改革を推し進めることが目的であった<sup>51)</sup>。この請願書では、国民学校でアンティカ書体だけを使用し、公文書でもアンティカ書体を優先的に使用することが求められた。その根拠として、文字の習得のしやすさや読みやすさ<sup>52)</sup>、国民学校での授業や子供への影響<sup>53)</sup>、国民の美的感覚への悪影響<sup>54)</sup>など、利便性、教育的、健康的、美的観点が述べられた<sup>55)</sup>。また、国際的な交流と国外での「ドイツ性」の拡大を促進するべきであり、その実現のためには各国で使用されている「国際的印刷文字 (Weltletter)」<sup>56)</sup>、つまりアン

47) Hartmann (1999:46) 参照。

48) Hartmann (1999:46) 参照。

49) Hartmann (1999:47) 参照。

50) 遠藤 (2009:97) の訳に従った。

51) Hartmann (1999:53) 参照。

52) Hartmann (1999:53) 参照。アンティカ書体はフラクトゥーア書体よりも習得しやすく、質素で分かりやすいために読みやすいとされる。

53) Hartmann (1999:53) 参照。2種類の書体を学習することで授業に過度の不要な負担がかかっており、鋭く角張った文字の練習と使用は近視や手の痙攣を引き起こすなど、姿勢や身体に有害であるとされる。

54) Hartmann (1999:54) 参照。フラクトゥーア書体の堅苦しい直線や時代遅れの壊れた形は美しくないため、美的感覚に悪影響だとされる。

55) 『ドイツ文字の害』 („Das deutsche Schriftübel“) というピラに書かれている。ラテン文字協会による出版。出版年は1908年から1911年の間と推測される。

56) Hartmann (1999:54).

ティカ書体が必要であると主張された。さらに、文字論争で国粹主義、民族主義的な要素を引き合いにだすことが非難されている。アンティカ書体を「最も古いドイツの文字」<sup>57)</sup>であるとし、フラクトゥーア書体の歴史性を否定した<sup>58)</sup>。

これらの根拠は、1881年のゼネケンによる『ドイツ文字とその変革の必要性』の意見とほぼ一致する。ラテン文字協会は、アンティカ書体をその読みやすさと書きやすさから、国内での普及という目的になかった書体であるとみなしていた。さらに彼らは国外にも目を向け、フラクトゥーア書体を使うことはドイツ語学習者には厄介であり、国外や国境地域での「『ドイツ性』の保持と拡大」<sup>59)</sup>を困難にすることを主張した。これはフラクトゥーア書体の支持者が、国外での「ドイツ性」の保持には「ドイツ文字」が大きな意味をもつと主張したことに対する反論である<sup>60)</sup>。フラクトゥーア書体陣営であるラテン文字強要防衛委員会の請願書は、ラテン文字協会が目指すフラクトゥーア書体の廃止を阻止する目的で作成された。

帝国議会での審議は、ロマンス語学者のエドムント・シュテンゲル (Edmund Stengel, 1845-1935) による請願書委員会の決定と文字問題に関する報告をもって開始された。彼は、この文字問題が解決しないのは書体を「ドイツ性」と結びつけているからで、「ドイツ性」やドイツ語は書体に何の影響も与えないと考えていた。そして、文字改革に対する子どもへの関心と「『ドイツ性』の保持と拡大」への関心を強調した<sup>61)</sup>。子どもへの関心とは、授業の負担軽減及び目への配慮を行うために一つの書体を採用すること、つまり最初の授業でのアンティカ書体の使用を推進することであった。「『ドイツ性』の保持と拡大」への関心は、ドイツからの移民に対する配慮という観点のものである。ドイツ語の読み書きが世代を超えて継承されて、さらに国外でもドイツ語を普及させるためには、「ドイツ文字」は障害になるということである<sup>62)</sup>。ドイツ語学習の際、外国人が「ドイツ文字」を習得していないという実情も明らかにした。また、国民性について以下のように主張し、書体の国民性への関連を否定し、フラクトゥーア書体に発展の可能性

57) Hartmann (1999:54).

58) Hartmann (1999:54) 参照。

59) Hartmann (1999:57).

60) Hartmann (1999:54) 参照。

61) Hartmann (1999:57) 参照。

62) Verhandlungen des Reichstags (1911:6363B) 参照。

がないことを強調した。

北欧の人々は「ラテン文字」を採用してフラクトゥーア書体を放棄しましたが、この北欧の人々、たとえばデンマーク人は、これによって彼らの国民性から本当に何も失っていません。ドイツの書体を放棄することで、私たちの国民性が退化するというようなことを考えるほど、私たちは弱いでしょうか？私思うに、私たちの国民性は十分に強固であるので、そのような外見に執着する必要はないのです。<sup>63)</sup>

アンティカ書体支持者の社会民主党党员アドルフ・ゲック (Adolf Geck, 1854-1942) は、アンティカ書体の導入によって国際交流での意思疎通が簡単になり、国際協調に貢献すると述べた。フラクトゥーア書体が外国とのコミュニケーションを難しくし、「合目的性 (Zweckmäßigkeit)」<sup>64)</sup>を欠いているというのである。「合目的性」とはアンティカ書体陣営の共通の認識であり、この文字問題は「目的にかなうかどうか」という点で争われるものであった。このようにアンティカ書体陣営は、この文字問題を国民学校での教育と外国とのコミュニケーションという論点で捉えており、現実的にフラクトゥーア書体に執着することからくる将来的な問題を危惧していたのである。

これに対して、フラクトゥーア書体擁護派で、中央党のマクシミリアン・プファイファー (Maximilian Pfeiffer, 1875-1926) は、読みやすさや目へのいたわりの問題は、両書体のどちらかに有利に働くものではないと考えていた。彼はフラクトゥーア書体の歴史的正当性を重要視しており、「1000年以上前からドイツの民族と歴史の発展に『ドイツ文字』の発展が伴っていたことは、疑いようがなく正しいのです。」<sup>65)</sup>と述べている。加えて以下のように述べ、フラクトゥーア書体の「『ドイツ性』の象徴 (ein Sinnbild des Deutschtums)」<sup>66)</sup>という認識が国外でも同様にあることを説明した。そして、「ドイツ文字」が「『ドイツ性』の象徴」として保持されるだけの価値をもつと主張した。

63) Verhandlungen des Reichstags (1911:6362B).

64) 訳は遠藤 (2009:96) から引用した。

65) Verhandlungen des Reichstags (1911:6365A).

66) Verhandlungen des Reichstags (1911:6365C).

私が思うに、私たちは発展の歴史的な経過から私たちのドイツのフラクトゥーア書体を『ドイツ性』の象徴」とみなすべきであります。他の国民もまた「ドイツ文字」を、ドイツ文化やドイツ精神の生き続ける象徴とみなしていることを私はここで敢えて発言します。<sup>67)</sup>

保守派のヴィルヘルム・アドルフ・ヘニング (Wilhelm Adolf Henning, 1837-1918) は、ドイツの日刊新聞の例を出している。「合目的性」が必要ならば、有名な新聞は「ラテン文字」を使用するはずであると述べ、「合目的性」に異議を唱えた<sup>68)</sup>。とはいえ、政治的・経済的分野ではラテンの型がよく使用されていたので、「ラテン文字」がある種の国際性につながることは認めている。彼は、ドイツの危機として、ドイツ人は優れた長所をもつにもかかわらず他の国に順応してしまう傾向があり、外国に行けば自立した「私たちの『ドイツ性』」を主張する場は見つけられないと指摘している<sup>69)</sup>。

進歩人民党のフリードリヒ・ナウマン (Friedrich Naumann, 1860-1919) は、すべてのドイツ国民が読み書きを習うことを誇りに思っており、近隣の小国においては自国の言語というものはごくわずかな範囲でのみ話されるため、子どもは一つ、もしくはそれ以上の外国語を学ばなければならないことを指摘した。彼は、外国における母国語の実情を見て、独自の言語であるドイツ語を学ぶことができるドイツ人がいかに恵まれているかを語った。そして「ドイツ文字」を「私たちの言語と民族 (Volk) に属する」<sup>70)</sup> ものと定義した。難しく形式に富んだドイツ語に『適する』表象<sup>71)</sup> であるのがこの「ドイツ文字」であり、「ドイツ語は固有の衣服を持ち、その衣服は残さねばならない」<sup>72)</sup> ことを強調した。この「ドイツ語の衣服」の認識は、フラクトゥーア書体陣営にとって共通の認識であった<sup>73)</sup>。さらに、アンティカ書体陣営が「ドイツ文字」は子どもに身体的な悪影響を及ぼすとしたのに対し、彼は、「ドイツ文字」の複雑さは子どもらしい書き方に教育

67) Verhandlungen des Reichstags (1911:6365B,C).

68) Verhandlungen des Reichstags (1911:6367A) 参照。

69) Verhandlungen des Reichstags (1911:6367B) 参照。

70) Verhandlungen des Reichstags (1911:6373B).

71) Hartmann (1999:59) 参照。

72) Verhandlungen des Reichstags (1911:6373A).

73) 遠藤 (2009:97) 参照。

的な影響を与えるとした。また、シュテンゲルが述べたドイツ系移民が「ドイツ文字」によってドイツとの関係を断ってしまうということに関しては、むしろ慣れ親しんだ「故郷の要素 (Heimatselement)」<sup>74)</sup>である「ドイツ文字」がなくなれば、移住したドイツ人はより一層ドイツという民族性から離れることになる主張した<sup>75)</sup>。

極右の帝国党のエドゥアルト・フォン・リーベルト (Eduard von Liebert, 1850-1934) は、「ドイツ文字」をドイツ国家とドイツ語の一部であるとみなし、文字の発展を人間の恣意的な方法で遮るのではなく、自然的な発展にゆだねるべきであると考へた。ここで彼は、「ドイツ文字」の廃止に続いてすぐにドイツ語の排除が起こることを危惧している。

フラクトゥーア書体防衛のための請願を作成したドイツ革命党のフリードリヒ・ビンデヴァルト (Friedrich Bindewald) は、先の発言者の意見の総括として、改めてフラクトゥーア書体があったところで見られ、あらゆる言語の聖書の印刷で使用されていることを指摘した。ゲーテンベルク以来、聖書の印刷に使われてきたフラクトゥーア書体は、この時期に宗教という精神性に加えて政治的な事象とも結びついた。ビンデヴァルトは、「フラクトゥーア書体がすばらしく発展したことが私たちにとって既成の事実であるならば、フラクトゥーア書体のたくましく簡素な様式がさらに発展することを待つべきである。」<sup>76)</sup>と述べた。

これらの議論の末、ビンデヴァルトのラテン文字協会の請願に対する否決動議について採決がとられ、賛成 85、反対 82 という結果をもってラテン文字協会の請願は否決された。1911年5月4日の審議はここで打ち切りとされたが、同年10月17日に行われた審議では、ラテン文字協会の請願の拒否に関するビンデヴァルトの動議が 75% を超える賛成を得た<sup>77)</sup>。これをもって、文字論争に関する唯一の帝国議会における議論は、フラクトゥーア書体陣営の勝利というかたちで決着をみた。

以上のように、1911年の帝国議会における文字論争の議論は、いくつかの論点で争われた。アンティカ書体陣営とフラクトゥーア書体陣営の共通する論点は、

---

74) Hartmann (1999:59).

75) Hartmann (1999:59) 参照。

76) Verhandlungen des Reichstags (1911:6376D).

77) Hartmann (1999:61) 参照。

教育面での文字選択、外国のドイツ系移民及びドイツ語学習者への配慮である。とりわけ後者は、「ドイツ性」に対する両陣営の認識の違いを明確にするものとなった。

## 5.2. 二つの「ドイツ性」と『ドイツ性』の保持と拡大

ドイツでの文字論争の経過は、「フランス」や「ラテン」というキーワードとともに語られる。フリードリヒ 2 世治世のフランス語が優位であった時代、ドイツはフランスに対してある種の憧れを持っていた。そのためドイツ語圏においても、知識階層の間ではフランス語が共通語とされ、そこからくる文字をめぐる議論は、あくまでも自国の文化を国外に広めるという実用性の問題であった。19 世紀以降、フランスがヨーロッパで権力を握ると、ヨーロッパ諸国はフランスに対抗すべく「国民的団結」<sup>78)</sup>を求める。しかし、ドイツ民族には 1871 年以前に政治的定義も統一もなかった。そのため、アイデンティティの確立を象徴や思想によって行うことは難しいものであった<sup>79)</sup>。そこで「国民的団結」を成し遂げるために、「他者」<sup>80)</sup>あるいは「敵」<sup>81)</sup>が創り出された。ドイツは敵対するものを規定することで、国家の定義をおこなったのである<sup>82)</sup>。この際、「敵」とされたのは、もちろんフランスであった。このように、ドイツのフランス・コンプレックスは、それまでの単なる憧れから、国家団結のために排他的なものへと人為的に変換された。

ここで、ナショナリズムを二つの側面から捉えてみたい。フランスへの対抗心から高揚したドイツ・ナショナリズムは、上に述べたように「他者」との差異、つまり自らの固有性を主張するようになる。しかしながら、他方では普遍的な価値観を持ち続ける。それは 19 世紀のドイツが「中進国」<sup>83)</sup>であったことに由来する。ドイツのような「中進国」は、「先進的」とされるとされる西欧に対して、自国の文化が固有のものであることを強調する<sup>84)</sup>。それに対して、自国よりも「後進的」

78) 塩川 (2008:41)。

79) ホブズボウム (1994:426) 参照。

80) 若桑 (2012:22)。

81) ホブズボウム (1994:426)。

82) ホブズボウム (1994:426) 参照。

83) 塩川 (2008:196)。

84) 塩川 (2008:196) 参照。

な地域には「普遍的文明伝播の仲介者」<sup>85)</sup>として優位に立とうとする。ここでは、「固有性」と「普遍性」の両方をもつナショナリズムが存在するのである<sup>86)</sup>。これを踏まえて、帝国議会でしきりに争われた「ドイツ性」に着目すると、19世紀末から20世紀初頭における文字論争は、以下に述べる二つの「ドイツ性」で語られていたことが理解できる。

まず、排他的・鎖國的な「ドイツ性」が登場する。これは、ドイツにおけるドイツ文化の昇華を目指したものであり、フラクトゥーア書体陣営はこの「ドイツ性」と結びついた。「他者」を排除し、自国においてのみ文化の発展を見て、外国との違いによってその優位性を語ることを目指したのである。つまり、「私たちは「彼ら」とは違う文化を持っているという意識によって「ドイツ性」を理解していたのである。「民族や国家は、自分たち（われわれ）とは異なったものを持つことによるのみ、自分自身が何であるかを確認することができる」<sup>87)</sup>。民族や国家は、この「他者」を創造し、自らと比較することで自己を正当化していく。ドイツでの文字論争も、この一片を担っていると推測される。

もう一つの「ドイツ性」とは、国外で通用する普遍的なドイツ文学・文化を指し、外へと向かう進出的なものであった。ここでは、「フランスなどの先進的な国に対して遅れをとっているドイツ」という認識があったように思われる。アンティカ書体陣営はこの「ドイツ性」と結びついた。

二重の「ドイツ性」は、両陣営の意見に影響を与えた。どちらの陣営も『ドイツ性』の保持と拡大」という共通する目標を掲げ、ドイツ語の保持と外国にいるドイツ民族の存続が『ドイツ性』の保持と拡大」であると理解した。しかし、文字選択では意見を異にした。

フラクトゥーア書体陣営は「ドイツ語の衣服」「ドイツ性』の象徴」という言

---

85) 塩川 (2008:196)。

86) 塩川 (2008:196~197) 参照。塩川は、「固有性」と「普遍性」の要素が併存していることが、「中進国」のナショナリズムの特徴であると述べる一方、一般的に考えても、この両者が併存していなければ、ナショナリズムの主張する優越性という観念が成り立たないと述べている。ナショナリズムが特殊的でありながら普遍的であることは、珍しくないということである。ただし、本論文ではこの時期のドイツ・ナショナリズムが先進国のフランスとの対立によるものであると考えるため、ドイツ・ナショナリズムには、「中進国」ゆえの特徴として「固有性」と「普遍性」が存在すると捉える方がよいと判断した。

87) 若桑 (2012:22)。

葉を繰り返し用いて、ドイツ語そのものに『ドイツ性』の保持と拡大」を見出していた。言語には、「想像の共同体を生み出し、かくして特定の連帯を構築する」<sup>88)</sup>能力がある。つまり、言語はその使用者に特定の共同体に属するという連帯の認識を与えるのである。実際、ヨーロッパでは国民国家形成の際、それまでのラテン語の文化的支配から解放され、独自の言語、民衆語にアイデンティティを見出すようになる<sup>89)</sup>。さらに、18世紀の書籍出版者であり、書道家でもあったフリードリヒ・ニコライ (Friedrich Nicolai, 1733-1811) は、「文化的同質性 (Kulturelle Homogenität)」<sup>90)</sup>を近代の国家形成の前提として言及し、その達成段階で文字文化が決定的な役割を担うとした<sup>91)</sup>。このような言語のナショナリズム的要素と、文字を文化的な共通性として捉える見方が重なり合ったことで、フラクトゥーア書体陣営のいう『ドイツ性』と保持と拡大」の認識が生まれた。フラクトゥーア書体陣営にとって、ドイツ語は「ドイツ性」を外国に伝える役割をもつものであり、それに「適する」書体は同じく「ドイツ性」を帯びたフラクトゥーア書体でなければならなかった。彼らは、一目見ただけで「ドイツらしさ」が表されることを重要視した。これを裏付けることとして、ドイツ語でない言語を「ドイツ文字」で印刷し、それをドイツ人に見せると、大人であってもそれがドイツ語でないことに気づかなかったことが挙げられる<sup>92)</sup>。それほどまでにフラクトゥーア書体は「ドイツの文字」として認識されて、「ドイツ性」を身にまわっていると理解されていたのである。ヘニングのいうドイツ人が外国へ順応し同化すること、ナウマンのいう「故郷の要素」としての「ドイツ文字」が消滅することは、ドイツ系移民の喪失をもたらし、『ドイツ性』の保持と拡大」を脅かすものであった。

それに対して、アンティカ書体陣営は「合目的性」という言葉を使用し、ドイツ語が外国で使われる際に、『ドイツ性』の保持と拡大」をより実現しやすい書体はどちらであるかを問うものとして、文字論争を捉えた。彼らにとって、国外でも「ドイツ性」が通用するという「目的にかなう」書体はアンティカ書体であったのだ。

88) アンダーソン (2007:210-211)。

89) 須澤・井出 (2009:215) 参照。

90) Rück (1993:237)。

91) Rück (1993:237) 参照。

92) Petrau (1944:465) 参照。

### 5.3. 「ドイツ」を求めて

文字論争におけるフラクトゥーア書体への支持は、19世紀まで根強い優位性をもっていたフランス語やラテン語に対する足かせからの解放を意味していた。フランスへの反感から強められたナショナリズムの高揚は、「ローマを継承するフランス」<sup>93)</sup>に対抗する「ギリシアを継承するゲルマンとしてのドイツ」<sup>94)</sup>という対立関係を人々に意識させた。ドイツでは「ドイツたるものは何なのか」について、あらゆる面で根拠づけがなされた。その対象の一つとなったのが、文字論争であった。文字論争での「ドイツ性」の強調は、19世紀から20世紀においては、まさに「ローマ的なフランス=アンティカ書体」に対する「ドイツ」の挑戦でもあったのである。

## 6. 結論

フランスという脅威を前にしたドイツは、その差異を明確に示しやすい文化や言語で「ドイツ的なもの」を印象づけることで、国内外ともに「ドイツ」の存在を強調しようとしていた。文字論争は、それまでの単なる文字選択の問題から、政治的な意味合いを帯びた国家的課題として扱われるようになった。消えていくはずのフラクトゥーア書体は、フランスに対する反感が強まるたびに視覚的に「ドイツ的なもの」の代表として使用され、維持された。ドイツ・ナショナリズムは「ドイツ性」の解釈にも影響を与え、文字論争では二つの「ドイツ性」が存在した。どちらの「ドイツ性」も、国家としてのアイデンティティの高まりから生じたという点は共通であったが、その性質の違いのゆえに争い、一方が一方を淘汰することとなった。この点が、19世紀末から20世紀初頭のドイツにおける文字論争の特異性であるといえる。

帝国議会での審議ののち、第一次・第二次世界大戦期にフラクトゥーア書体の使用は急増する。とりわけ第二次大戦期では、ナチ党がフラクトゥーア書体をプロパガンダのポスター、広告等に頻繁に使用した。ゲルマン主義、国粹主義を掲げ、ゲルマン人の生物学的優位を唱えたヒトラーがフラクトゥーア書体を使用したのがったのは、まさしく他国に対抗しうるフラクトゥーア書体の「ドイツ的」「ゲ

---

93) 松本 (2012:73~74)。

94) 松本 (2012:74)。

ルマン的」性質および、フラクトゥーア書体の「ドイツ性」の本質が「他者」の排除であったためであろう。だが、フラクトゥーア書体は外国人には難解であり、文化的にも政治的にも征服地域でドイツの権力を及ぼすには、アンティカ書体への移行が望ましいとされた<sup>95)</sup>。1941年1月3日、フラクトゥーア書体はナチ政権によって使用を禁止され、それ以降、ドイツの出版物はアンティカ書体で印刷された。同じ頃、日本でも陸軍省が兵器の名称を漢語で表すのは分かりにくいということで、外来語の表現をそのまま使用することを許可した<sup>96)</sup>。戦時下という特殊な状況では、彼らの「我が国」を象徴することよりも、実用性を重要視せざるをえなかったのである。

文字というものは、私たちの身近にあるがゆえに認識されにくいものであるが、国家の精神として語られることもある。19世紀末から20世紀初頭のドイツにおける文字論争は、明治時代の日本で、当時起こっていた国字問題の解決の糸口として参考にされた<sup>97)</sup>。他の国々でも、国家としてのまとまりを持ち始めたときに国字問題が浮上し、その解決に尽力した。このような文字、言語の要素とアイデンティティの結びつきを明確にするにあたって、19世紀末から20世紀初頭におけるドイツでの文字論争は、解釈の一つの見本となるであろう。また、これをナショナリズムと結び付けることは、その特異性の解明のためには必要不可欠である。

---

95) Hartmann (1999:265) 参照。

96) 高田 (2011:191) 参照。

97) 高田 (2011:171) 参照。

## 参考文献

### 一次文献

Grimm, Jacob/ Wilhelm Grimm (1854): *Deutsches Wörterbuch* Band 1, Leipzig.

*Verhandlungen des Reichstags*, 04.05.1911,

[http://www.reichstagsprotokolle.de/Blatt\\_k12\\_bsb00003332\\_00421.html](http://www.reichstagsprotokolle.de/Blatt_k12_bsb00003332_00421.html)

(最終閲覧日 2016/10/31)

### 二次文献

アンダーソン、ベネディクト (2007) 『想像の共同体—ナショナリズムの起源と流行』(白石隆他訳) 書籍工房早山。

遠藤浩介 (2009) 「文字と絵のあいだ—フラクトゥーア・アンティカ論争における文字の視覚性をめぐるディスクール」『学習院大学研究年報』56号、pp. 93-116。

ゲルナー、アーネスト (2000) 『民族とナショナリズム』(加藤節訳) 岩波書店。

河野三男 (2003) 「ブラック・レター体、ことばの林、文字の森—はじめての活字書体」『欧文書体百花辞典』朗明堂、pp. 33-58。

塩川伸明 (2008) 『民族とネイション—ナショナリズムという難問』岩波書店。

杉下城司 (2003) 「近代を夢見たドイツの活字—セリフレス・ローマン、フツラ」『欧文書体百花事典』朗明堂、pp. 345-364。

須澤通・井出万秀 (2009) 『ドイツ語史—社会・文化・メディアを背景として』郁文堂。

高田博行 (2011) 「国語国字問題のなかのドイツ語史—なぜドイツの言語事情が参照されたのか」山下仁・渡辺学・高田博行 (共編) 『言語意識と社会—ドイツの視点・日本の視点』三元社、pp. 167-196。

チヒョルト、ヤン (1998) 『書物と活字』(菅井暢子訳) 朗明堂。

ホブズボウム、E. (1994) 『創られた伝統』(前川啓治他訳) 紀伊國屋書店。

松本彰 (2012) 『記念碑に刻まれたドイツ—戦争・革命・統一』東京大学出版会。

ラフ、ディーター (1990) 『ドイツ近現代史』(松本彰他訳) シュプリンガー・フェアラーク東京。

若桑みどり (2012) 『イメージの歴史』ちくま学芸文庫。

- Hartmann, Silvia (1999): *Fraktur oder Antiqua. Der Schriftstreit von 1881 bis 1941*.  
Frankfurt am Main.
- Petrau, Alfred (1944): *Schrift und Schriften im Leben der Völker. Ein kulturgeschichtlicher Beitrag*. Essen.
- Rück, Peter (1993): *Die Sprache der Schrift. Zur Geschichte des Frakturverbots von 1941*.  
Tübingen.
- Soennecken, Friedrich (1881): *Das deutsche Schriftwesen und die Notwendigkeit seiner Reform*. Leipzig.

(おおくら・すなん 学習院大学大学院人文科学研究科博士前期課程)

図表

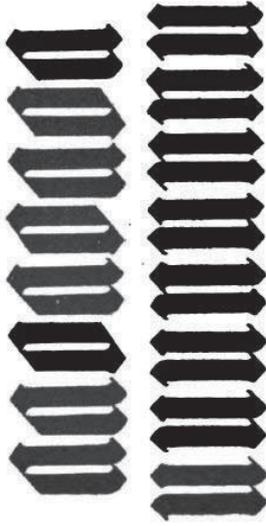
1 „Diurnale“(1514年)のフラクトゥーア書体

Oratio ad suū p̄priū āngelū.  
Deus p̄pitiū esto mihi  
peccatori. Et sis mihi tu  
stos om̄ibus diebus vite mee.  
Deus Abrahamā. Deus Isaac.  
Deus Jacob miserere mei Et  
mitte in adiutoriū meum pro  
prium āngelū gloriosissimū:  
qui defendat me hodie: et p̄te  
gat ab om̄ibus inimicis meis  
Sctē Michael archangele. De  
fende me in p̄lio: vt non pereā  
in tremendo iudicio. Archan  
gele christi. Per gratiā quam

チヒョルト (1998:104, 105)。

2 ゼネケンによるフラクトゥーア書体とアンテイカ書体の比較実験 (連続した文字の読みやすさの比較) Soenneken (1881:46, 47).

フラクトゥーア書体



Oder wenn die ersten Lesetübungen mit flimmernden Buchstaben wie die nachfolgenden beginnen?

u um mu im ni  
un nu un mu in  
mi ni nu in mu  
mu im ni un nu  
in mu un ni um

Oder wenn die Buchstaben folgende fast unleserliche Form haben?

unnnnnnnnnnnn aaaaaa

Dieselbe geringe Unterscheidung finden wir bei

ffffffffff ffffff

sowie bei den Großbuchstaben

BBBBBBBBBBBBBBBB

アンテイカ書体



u um mu im ni  
un nu un mu in  
mi ni nu in mu  
mu im ni un nu  
in mu un ni um

unnnnnnnnnnnn aaaaaa

ffffffffff ffffff

BBBBBBBBBBBBBBBB

## **Der deutsche Nationalismus und der Schriftstreit in Deutschland**

Zwei Ansichten auf das „Deutschtum“ vom Ende des 19. bis zu  
Beginn des 20. Jahrhunderts

Sunan Okura

Im 19. Jahrhundert beeinflusste der deutsche Nationalismus nicht nur die Politik, sondern auch die Kultur in Deutschland. Auch der Schriftstreit in Deutschland wurde davon beeinflusst. In Deutschland gab es eine eigene Schrift, die man in anderen Ländern frühzeitig schon abgeschafft hatte. Diese Schrift hieß „Fraktur“ und wurde auch „deutsche Schrift“ genannt. Sie erhielt sich jahrhundertlang, obwohl es mehrmals einen Schriftstreit mit der „Antiqua“ oder „Lateinschrift“ genannten Schrift gab.

Eine erste Bewegung gegen die Fraktur entstand im 18. Jahrhundert. Friedrich der Große wollte Antiqua verwenden und auch die Elite in Deutschland wollte deutsche Texte in Antiqua drucken; allein damals war der Schriftstreit zwischen deutscher und lateinischer Schrift noch nicht sehr heftig. Im 19. Jahrhundert stieg die Anzahl der Bücher, die in Fraktur gedruckt wurden, erst an. Der Grund dafür war der, dass durch die französische Okkupation Berlins (nach den preußischen Niederlagen gegen Napoleon 1806) und der Besetzung deutscher Gebiete durch Frankreich, es zu einer Aufwertung des deutschen Nationalgefühls gegenüber dem von Napoleon geführten Frankreich kam. 1861 wurden 78 Prozent aller Drucksachen in Deutschland in Fraktur gedruckt. Die Verwendung der Frakturschrift nahm mehr und mehr zu, aber wenn es um Schriften für den internationalen Austausch ging, musste man auch in Deutschland die Antiquaschrift gebrauchen. Der Schwerpunkt des Schriftstreits in Deutschland war, welche Schrift passend zur deutschen Sprache sei, das heißt, welche Schrift das „Deutschtum“ ausdrücke.

Der Schriftstreit spitzte sich vom Ende des 19. und bis zu Beginn des 20. Jahrhunderts am schärfsten zu. Diese Schriftfrage wurde sogar 1911 im Reichstag diskutiert. Anhänger

der Fraktur und der Antiqua fanden zur Befürwortung „ihrer“ Schrift erzieherische, ästhetische, gesundheitliche und wirtschaftliche Gesichtspunkte. Die Anhänger der Antiqua äußerten sich in der Weise, dass diese Schrift notwendig im internationalen Verkehr sei, weil Antiqua schon in ganz Europa verwendet werde. Ihre Meinungen waren also von der Zweckmäßigkeit bestimmt. Im Gegensatz dazu argumentierten die Anhänger der Fraktur, dass diese Schrift zur deutschen Sprache und zum deutschen Volke gehöre. Deswegen sollten die Deutsche diese Schrift als ein Symbol der deutschen Kultur und des deutschen Geistes, nämlich als ein Symbol des „Deutschtums“ überhaupt, erhalten. Die beide Lager setzten sich zum Ziel, das „Deutschtum“ zu erhalten und auch auszuweiten. Aber sie begriffen das „Deutschtum“ jeweils anders. Hier kann man also zwei verschiedene Weisen, das „Deutschtum“ zu verstehen, erkennen.

Das erste Verständnis des „Deutschtums“ stammt vom deutschen ausschließlichen Nationalismus. Dieser Nationalismus behauptet die Eigentümlichkeit des Volkes. Im 19. Jahrhundert hatte Deutschland gegen Frankreich eine Abneigung. Frankreich wurde als „Feind“ oder „Anderer“ angesehen und so wurde der deutsche Nationalismus gestärkt. Die Anhänger der Fraktur sprachen die Schriftfrage von dieser Seite an. Sie betrachteten die Existenz der eigenen Schrift als Ausdruck der eigentümlichen Kultur Deutschlands. Dabei wurde die deutsche Schrift als „ein Sinnbild des Deutschtums“ (Verhandlungen des Reichstags 1911:6365C) mit der deutsche Sprache verbunden. Mit dieser anderen Schrift sollte auch die von den Nationalisten geglaubte Überlegenheit der deutschen Kultur demonstriert werden.

Das zweite Verständnis des „Deutschtums“ stammt auch vom deutschen Nationalismus. Aber dieser Nationalismus hat Allgemeinheit. Das „Deutschtum“ stand für die Anhänger der Antiqua in einer internationalen Konkurrenz der Kulturen. Sie waren davon überzeugt, dass die Verbreitung und Geltung der deutschen Kultur im Ausland am wichtigsten für Deutschland sei.

Dieses doppelte „Deutschtum“ ist eine Besonderheit im Schriftstreit in Deutschland vom Ende des 19. bis zu Beginn des 20. Jahrhunderts. Dieser Schriftstreit berührte auch die Frage, was eigentlich „deutsch“ sei. Bei der Debatte des Reichstags über die Schrift gewann die Fraktur und sie wurde weiter benutzt. Im Ersten Weltkrieg wurde die Schrift

häufiger verwendet und auch im Zweiten Weltkrieg von den Nazis. Aber 1941 wurde die Fraktur plötzlich auf ausdrücklichen Befehl Hitlers abgeschafft, weil sie nicht praktisch war, um die Macht des Nazis in anderen Ländern ausüben zu lassen. Danach werden Drucksachen in Deutschland in Antiqua gedruckt. Wir erkennen bei Schriften im Alltagsleben nicht so, dass sie manchmal als der „Geist der Nation“ verstanden werden. Es gab Schriftstreitigkeiten auch in Japan und auch in anderen Ländern, oft im Zusammenhang mit Diskussionen um die „Nation.“ So hat die Beziehung zwischen dem Nationalismus und dem deutschen Schriftstreit vom Ende des 19. bis zu Beginn des 20. Jahrhunderts eine wichtige Bedeutung.